

# —受動文再考—

富 田 博 文

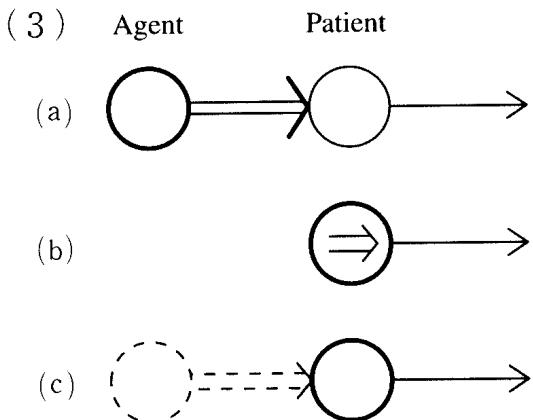
英語における受動文は、単に、対応する能動文とパラフレーズ関係にある変異体 (variant) として、その対応関係を変形やその他の統語規則ないし原理で説明されてきた。

- (1) a. The hunter killed the bear.
- b. The bear was killed by the hunter.

生成文法では、(1) のように能動文から受動文を派生させると考えるため、両者の基底構造は等しく、同意関係にあるとされてきた。換言すれば、知的意味 (cognitive meaning) ないし真理条件 (truth-condition) を基本的に共有するという条件のもとで、派生関係が説明されるのである。対応する能動文と受動文との関係は、純粋に形式的な統語部門で扱われるべきものと考えられ、少なくとも、両者の統語形式上の差異が意味の差異に動機づけられて (motivated) いるとは考えられてこなかった。受動文は規則適用の結果としての単なる「付帯現象 (epiphenomenon)」(Lakoff 1987 : 467) と考えられている。認知文法 (cognitive grammar) では、それにたいして、能動文と受動文は異なる意味構造をもつとみなされるが、その違いはどのようなものであるか、また、受動文のもつ機能は何かを考えてみたい。

- (2) a. John opened the door.
- b. The door opened all by itself.
- c. The door was finally opened.

(2a) の他動詞文, (2b) の自動詞文, (2c) の受動文を比較すると, 次の(3)のように各々表す事態 (event) が図式化される。



(3a) は動作主 (agent) から対象 (patient) への外的エネルギー伝達を二重の矢印で, 対象から右に延びる矢印は, 対象の変化を含む他動的事態の標準的な認知パターンを示し, 動作主をトラジェクターとするプロトタイプ的な選択をしている。(3b) は動作主の存在は認知の枠組み (scope) に入れず, 対象をトラジェクターとし, その位置変化のみを述べるために, all by itself 「ひとりでに」という副詞句とも共起することができる。また, サークルの中の二重線の矢印は内在的エネルギーの変化を示す。(3c) は(3b)と同様に対象をトラジェクターとして選択しているが, 認知のスコープに副詞 finally の存在で動作主への言及を暗示しているという点で, (3b) の自発的自動詞文とは異なっている。この図の左の点線の二重の矢印と点線のサークルは, 外在的エネルギーとそのエネルギーの源泉を, また, 点線による表示は, 問題の外在的な影響が背景化されていることを示している。そのため, (3c) では, by 句によって, 動作主を明示することも可能である。

受動文との関連で, Hopper and Thompson (1984) の他動性 (transitivity) のプロトタイプ的分析を Jacobsen (1992) に従うと, 他動性構文の意味的特徴として次のような事柄が挙げられる。

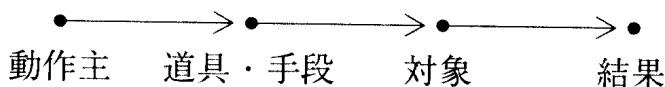
(4) a. 事態の中には二つのモノ (entity) が関与している。

- b. そのうちの一つは事態の変化に対して責任 (responsibility) を持つ動作主 (agent) と呼ばれ意思的に行動する。
- c. もう一つのモノは対象 (patient) と呼ばれ、変化を生じる。
- d. 変化は時間の中で生じる。
- e. 報告される事態は仮想ではなく現実 (realis) である。

この五つの特徴すべてを持っている構文が典型的な他動性構文で、受動化 (passivization) が行われるすべての条件を兼ね備えている。したがって、(4 b–e) のいずれかの特徴を持たないものは他動性構文として周辺的 (peripheral) ものになっていくと考えられる。言語類型論的に見るならば、英語は多くの言語の中でも S–V–O の語順が比較的固定した典型的な他動性構文で、能動文を自然で無標 (unmarked) に、受動文を特殊で有標 (marked) にする言語である可能性が高い。

また、この典型的他動性構文は、次のように図式化される。

(5)



これは、Langacker (1990) のビリアード・ボール・モデル (billiard ball model) と呼ばれているもので、事態をモノと力のネットワークとの関係で、エネルギー伝達から成立する相互作用の因果連鎖を基本的な外界世界の事態認知のパターンとして捉えている。ここでは、動作主、道具・手段、対象のいずれも、広い意味でのモノの一種にみなされる。動作主から結果状態に至るまで、すべてが揃ったプロトタイプを (6 a) に、動作主 (Sharon) を背景化し道具 (the blower) を主語に取り立てた (6 b) のように、対象 (her hair) だけに焦点を据えた (6 c) の自動詞文に各々表現されている。表現主体である人間は外界世界との相互作用の中で知覚・認識し重要な部分に焦点を当て現実を分節化し、これを言語化するとき、知覚・認識したものをそのまま言語表現として表すわけではない。つまり、我々はこのような作用連鎖 (ac-

tion chain) — 動作主 (Sharon) → 道具 (the blower) → 対象 (her hair) → 結果 (dry) — のどの部分を認知ネットワークのスコープの範囲内に収め、一つの事態として把握し、これを言語化するのが普通である。

- (6) a. Sharon dried her hair with the blower.  
 b. The blower dried her hair.  
 c. Her hair dried.

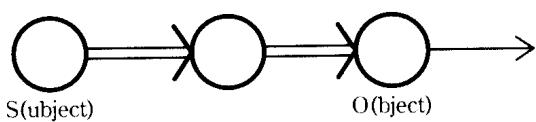
—Langacker (1991:332)

以上のこと考慮に入れ、前出の (2c) の受動文をみることにする。受動化は (5) の作用連鎖のようにある程度「固定された」非対称的関係に適用されるという一般原理がある。したがって、受動文の主語の選択は、一見してみると一般原理に合致していないように思われる。なぜなら、認知的際立ち (salience) に関する制約からすると、機能的にも非対称的である動作主・対象を含んだ作用連鎖の中で最も際立つと予想されるのはエネルギーを発する動作主であるが、にも拘らず、敢えてそのエネルギーを受ける対象を際立ったものとして解釈するのは一般原理から逸脱しているからである。

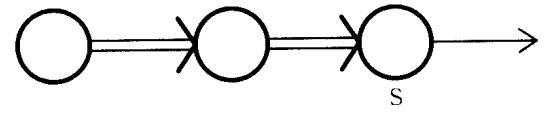
そこで、受動文という文法構造をもつ機能は、対象となる事態にたいし、特殊な解釈を行っていると考えられる。つまり、受動文は動作主のように作用連鎖の先頭 (head) にある参与者 (participant) よりも、その下位にある対象 (tail) などの参与者を際立ったものとして解釈する、ということを伝達しているのである。能動文と受動文のスキーマは各々 (7) のように表される。

(7)

(a) Active



(b) Passive



—Langacker (1990:229)

(7a) は、動作主と対象を備えた無標の他動詞構文で、(7b) は、対象へ向けられた変化に焦点を据えた有標の自動詞文の一種だと考えられる。

認知文法では、また、「形式が異なれば意味も異なる」と Bolinger (1977) が主張する形式と意味の一対一対応論 (isomorphism) のように、いかなる形式の違いであっても、それは意味の違いとして反映されるのである。換言すれば、「形式の諸相が意味の諸相からいかにして導きだされうるかを示すこと」(Lakoff 1987: 491) である。こうした恣意的ではなく有契的な形式と意味の対応関係は類像性 (iconicity) と呼ばれている。能動文とそれに対応する受動文のように文法構造にたいして、客観的には同じ意味を表しているように思われる構文が二つ存在するとしても、それらは形式的には別々の構文とみなされるので、表す意味も異なる。その意味の違いは、話し手が客観的には同じ状況にたいして、異なった見方・解釈を行った結果生じている。

- (8) a. John opened the door.  
 b. The door was opened (by John).

(8a) と (8b) の言語表現は共に「ジョンがドアを開けた」という客観的状況を表わすのに用いられているが、認知文法の立場に立つと、統語構造が異なるので両者は異なった意味構造をもつことになる。(8a) と (8b) の同じ状況にたいして、話し手の異なった主観的な認知プロセス—すなわち、行為の主体か行為の影響を受ける対象のいずれを前景化 (foreground)／背景化 (background) するかという異なる事態認知—として捉えられているのである。

(8a) は、Hopper and Thompson の他動性から見ると、他動詞構文のプロトタイプを表す文であり、「ジョンがドアに対する行為」としての事態認知の捉え方 (construal) を言語化している。(8a) を反映する (3a) の認知のネットワークは、動作主がある行為を行った結果、ある対象に状態変化が引き起こされるという因果関係を表す事態認知のパターンを示している。この場合は、特別な事情のない限り、最も際立つのは、「行為」ないし「変化」を引き起こすエネルギーの発信源である動作主としてのジョンであるから、ジョンを主語化して体現されている。(8a) の能動文にたいして、認知主体は、「対象」に「変化」を生じさせるために、自らのエネルギーを意図的な

いし責任において、用いる動作主に視点をおいて無標の解釈の仕方を行っているのである。

(8 b) は、それにたいして、同じ事態を「ジョンの行為」ではなく「ドアの被る変化」として捉え、行為の対象であるドアに生じた変化に焦点を当て前景化し、それを引き起こした第一次責任を持つ動作主であるジョンは背景化されてはいるが、(3 c) のネットワークでは、認知のスコープに含まれている。(8 a) と比較すると、普通なら最も際立ちやすい動作主にではなく、対象に認知的な焦点が与えられているので、話し手は(8 b) の受動文をプロトタイプ的他動性からすると周辺的で普通ではない有標の文として解釈しているのである。したがって、同じ状況を伝えようとする場合でも、(8)のような表現形式の選択の違いは、外界世界にたいする主体の視点のおき方やパースペクティブのとり方のちがいを反映しているのである。このように、〈状況的意味〉と〈認知的意味〉は異なっているのである。

次の(9)をみることにする。

- (9) a. The door was opened. (=(8a))
- b. The door opened.

(9) は、言語化される以前の外界世界の状況の成立にかかわる意味を共有していても、認知レベルではお互いに異なる意味構造を持っている。(9 a) は、有標の自動詞文で、行為の対象であるドアに主体の視点がおかれ、動作主がそれとなく暗示される行為として、その事態を捉えている。それにたいして、(9 b) は動作主を完全に背景化し、対象であるドアにたいして起った「状態の変化」(change of state) に焦点を当て、「出来事」を出来事自体として叙述する典型的な自動詞文である。また、Langacker (1991: 286–288) の絶対的解釈 (absolute construal) の観点から見ると、(9 b) の自動詞文は対象にたいして引き起こされる変化を、(引力は別として) 何らかの外から<sup>のちから</sup>との関連なしに、単純に変化そのものとして、捉えて表現されている。この事情は次の(10)からも理解できるだろう。

- (10) a. The wind caused the tree to fall over.  
 b. The tree fell over.  
 c.\* The tree caused. —Langacker (1991:287)

(10a)では、自らに内在する力を行使して、他の存在へ影響を与える風(=動作主)による木への働きかけが明示される因果的な捉え方をされているが、(10b)では何らかの働きかけが実際あったとしても、それを完全に背景化し、因果関係とは無関係に「絶対的に」what happened to the tree?の応答文の主題(=対象)であるthe treeが被る〈単純変化〉にのみ焦点を合せ、それを前景化した表現とみなされる。(9a)と(9b)もドアの被る変化自体に着目するという捉え方をしている点で、お互いに自動詞文であることに平行性がみられる。

Halliday (1967)に従うと、(11)は次のように指摘されている。

- (11) a. The door opened.  
 b. The door was opened.  
 c.\* The door opened by John.

(11a)と(11b)の相違点といえば、(11a)は動作の過程に視点がおかれているか、(11b)は動作主の方に向いているかどうかということである。なお、Hallidayのいう過程とは、動作であろうと状態であろうと、動作の表す意味の総体である。しかし、(11a)は動作主を含意せず、変化対象を重視する結果指向的であり、(11b)は動作主を背景化し、結果よりむしろ過程のほうに視点をおく過程指向的である。しかも、いずれも自動詞文であることは変わりないが、両者の意味構造の違いは、動作主および行為の「イメージ(具体的な経験に基づいて形成される心的表象)」がどの程度まで背景化されているかということである。(11c)の場合は、表現主体に動作主の介在が認識されていないので、by+動作主を付加しようとすれば不自然になってしまう。なぜならば、by+動作主の実現する位置が、構造上、はじめから存在していないからにはかならないからである。

英語のように行行為主体の観念の強い言語の場合だと、行為の対象が前景化された状況でもなお、主体（＝動作主）に発する行為を向けられる対象という意味合いは残りがちである。そのような状況で作られる受動文は主体と客体の位置を入れ替えて、能動文を裏返しにする形式的な関連性を保持する受動文と解釈される（11b）がある。それにたいし（11a）のように、主体からの働きかけという意味合いが薄れれば薄れるほど、残るのは主体からの働きかけによって影響され、変化させられる行為の対象だけということになる。そうなれば〈自発〉という意味合いに至ってしまう。（11a）は日本語文法で自発文と呼ばれる構文で、動作主の含意はなく、「そのドア」それ自体の内部に備っているエネルギーで作用する自動的動作主として解釈される自動詞文である。したがって、（2b）のように〈自発〉という概念は「ひとりでに」、「おのずから」等の自然発生を強調する意味を合せ持つ様態の副詞句と共に起することができます。〈自発〉は動作主の働きを背景化する概念で、これは動作主構文（典型的な能動文）の動作主の働きを際立たせるということと対立する特徴づけをしていることになる。このように考えていけば、〈自発〉は〈受身〉の拡張された隣接する周辺的な概念を形成しているように思われる。

能動文と受動文という対立の本質な意味は何かということにたいして、池上（1981）は、類型論的観点から、英語を〈スル型〉と日本語を〈ナル型〉指向タイプであると分析している。〈スル型〉言語は、出来事に関する動作主（典型的には〈有意志性〉を持つ人間）を明示し、それに焦点を当てて〈スル〉的な観点から表現する（能動文）か、あるいは、動作主的なものへの言及を避けて、起った出来事を客観的に全体として捉えて〈ナル〉的観点から表現する（受動文）かということである。英語のように、「動作主+動作」（agent+action）というパターンが文構成において高度に重要な位置を占めている言語では、動作主か対象のいずれかを「主題」（theme）として選ぶかどうかということが基本であると想定するなら、（8a）の他動詞文と（8b）の受動文や（9b）の典型的自動詞文の〈スル〉と〈ナル〉という対立〈無標〉対〈有標〉は意味的に動機づけられていることになる。

まず、次の二つの文を比較してみよう。

- (12) a. John opened the door.
- b. The door opened.
- (13) a. John hit the door.
- b. \* The door hit.
- c. The door was hit.

(12a) は (12b) にたいする使役構文である。 (12a) を生成意味論 (generative semantics) の視点から、 統語構造の在り方を意味構造に反映させると次の (14) のように想定される。

- (14) John CAUSE [the door opened]

この理論では、名詞句の意味役割 (semantic role) は動詞句の意味構造そのものから読み取ることができ、したがって、動作主などのレッテルは不要になる。例えば、CAUSE の主語になっている John が動作主であり、opened の主語である the door が行為を受ける対象という解釈が副次的に出てくるのである。このようなことから、他動詞を二つに分けて使役的他動詞 (open など) と非使役他動詞 (hit など) に区別することができる。

(14) の使役的他動詞の場合は、意味構造を考える際にも、統語的ないし形態的な認知主体の言語的直観の裏付けを反映しているように思われる。これは、また、文法構造自体にも元々意味があり、さらに文法構造は意味構造のある側面と実際に一致しうるという考えを裏付けるものもある (Langacker 1993)。(14) によって、(12a) と (12b) の他動詞文と自動詞文の対立関係が関連づけられている。例えば、(14) は (i) A CAUSE [B MOVE] と (ii) B MOVE とに構成され、(i) と (ii) とに中核的で義務的な部分 B MOVE と、(i) の A (=動作主) は B MOVE という事態を引き起す任意的な項から成り立っていると考えられる。Aは、また、比喩的意味の拡張のプロセスを介して、「原因」、「理由」というレベルで捉えられている。ジョンがドアを開けるという事態にたいして、二つの表現の間には捉え方に關して意味の差異がみられる。(14) の典型的な解釈では、使役主=動作主であ

る「ジョン」が対象である「ドア」に対して何らかの行為を行なった結果、「ドア」が開くという因果関係を表した文である。(12a) の方は、ドアが開くことをジョンがひき起こしたという使役主=動作主の存在を明示した表現であるが、(12b) の場合は（変化）対象そのものが使役主を兼務しているので、(14) の使役構文の *the door opened* の義務的な部分だけが具現化 (stantiate) され、動作主の存在についても何も触れず、ただ起った対象の〈単純変化〉を述べているだけである。前者は使役主=動作主中心の〈スル〉的な表現であり、後者はそれを表に出さないで事の成り行きだけに注目する〈ナル〉的な表現である。(12a) と (12b) のように、〈他動詞〉対〈自動詞〉という形で〈スル〉的な表現と〈ナル〉的な表現の対立が表れるのにたいし、(13) のように非使役動詞の場合は、〈能動文〉対〈受動文〉の対立でそれが表されている。もちろん、(12b) と (13b) も同じように〈ナル〉的な表現といつても、自動詞による場合と他動詞による受動文の場合とではいくらか意味の上で差異が生じている。自動詞による表現であれば、動作主への言及は排除できるわけであるが、受動文による表現であれば、明示されていない動作主にたいする暗黙のうちの言及は残りうるのである。

動詞の性質によっては、両方の型の表現が、次の (15) のように可能なものもある。同じ語形の動詞 *break* は、他動詞と自動詞 (= 非対格動詞) の用法に、それに対応する日本語では「割る」と「割れる」に見られる活用型の対立で表される。

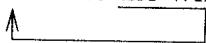
- (15) a. John broke the window.
- b. The window broke.
- c. The window was broken.

(15b) と (15c) の対立関係は「非対格動詞の主語が統語構造 (D構造)において目的語相当として規定される」という G.B. 理論の非対格性の仮説 (unaccusative hypothesis) で説明できる (Perlmutter : 1978)。

- (16) a. 受動文の派生： e was broken the window. (by John).



- b. 非対格動詞の派生： e broke the window.



(15b) のような自動詞構文の非対格動詞の主語が他動詞構文の目的語に相當している。他動詞構文では意思や意図を持った動作主が対象である目的語に働きかけ、その結果、目的語が変化を被ることからすると、非対格動詞の主語が同じように変化を被る側一意味的には、いわば受動的な存在一であるといえる。また、非対格動詞は主として状態や位置が変化するモノ一対象と呼ばれるモノ一を主語に取る動詞であり、この主語は行為や活動を自らの意思でコントロールできないモノで、自然に何らかの変化を被るモノ、いわゆる、(15c) の受動文と同じように〈ナル〉的な表現に適したものである。換言すれば、(12b) と (13c) は動作主の行為ならびに動作主のイメージが完全に背景化されているかいないかとはいえ、変化およびその対象を前景化している点で、変わるところのない自動詞文であるといえる。

また、自他交替動詞 break は、使役の他動詞  $\text{break}_t$  から動作主を取り除き、状態変化の自動詞 (=非対格動詞)  $\text{break}_i$  を、例えば、John broke the window → The window broke のように派生させ、「反使役化」(anti-causativization) と呼ばれている。

これまで述べてきたように、ある共有する事態にたいし、認知主体としての話し手の自動詞文や受動文への認識の仕方の差異が意味構造のそれへ投影されると考えると、受動文の特性の多くを自然に説明することが可能である。

受動文がどういう場合に好まれるかということについて、多くの研究がある。その代表的な例の一つとして、Jespersen (1924 : 167–168) が指摘している受動文の機能の大多数は、認知文法で捉えることができる。受動文の本質は、本来、動作主の対象にたいする行為として捉えやすい事態を、動作主の行為を背景化し、対象の変化に焦点を合わせ前景化するという慣習化された形で組み込まれている認知様式で捉え直すことにある。このことからも、受動文が動作主を何らかの理由で表現しないままにしばしば用いられるのは、きわめて自然なことである。

- (16) a. He was killed in the Boer War.  
 b. His memory of these events was lost beyond recovery.  
 c. Enough has been said here of a subject which will be treated more fully  
     in a subsequent chapter.  
 d. He rose to speak and was listened to with enthusiasm by the greater  
     crowd present.

Jespersen の受動文の好まれる理由を、一般化して述べると受動文はその文のテーマづけ担う主語として、動作主以外のものを文頭に置きたいときに用いられる構文の一つであるということになる。また、*by* 句で動作主を明示する場合でも、受動文の非動作主主語のほうに「より大きな関心がもたれている場合」(*ibid.* : 168) などの言い方が十分に明確な概念でないことにも注意する必要がある。能動文と受動文の対立関係で重要なことは、現実に受動文の用いられる多くの場合において動作主の表示を伴わないという事実である。例えば、現代英語に関連して次のような記述がある。

- (17) 能動文の主語とは違って、受動文における動作主を表す句は任意的である。実際、英語の受動文の 5 つのうち 4 つまで、明示された動作主を含まないのである。—Quirk *et al.* (1972:807)

もし、受動文では動作主を明示しないほうが常態であるとすると、例えば、*John hit Mary* に対立する形は *Mary was hit by John* であるよりも、むしろ *Mary was hit* であるということになる。特別な理由がない限り、受動文は動作主への言及は直接的には明示されず、暗黙のうちに了解され、対象の変化に焦点を当ててまるごと、全体を「出来事」として〈ナル〉的な表現形式—有標の自動詞文—とみなされている。

つまり、行為の主体のほうが影の薄い存在になっているのが、相対的に行行為の対象のほうに際立ちの程度を高める結果となり、それが受動文の起こり易い状況を作っていることになる。

(16d) や (18) のように、また、受動文の事態認知の捉え方からすると、

「主題」である主語の位置には、動作主よりも、その行為の結果、問題の対象に起った変化の方が、当然、認知主体の関心の焦点となるので、受動文が用いられる。しかし、これも受動文の意味構造に動機づけられた用法だとみなしてもよい。

- (18) a. His son was run over by the car.
- b. Have you ever been bitten by the dog?
- c. A man was stung by a bee in the Hight Street today.

談話の流れが非動作主を主語の位置に要求するときに用いられる構文の一つが受動文であるが、もしも、主語の位置を追われる動作主に特別の興味が示されないなら、それが表現されないのは当然の成り行きとしてよい。しかし、(18) では *by*+動作主が何か特別な理由があるために明示されている。つまり、有標であるといってよい場合で、情報構造上、新情報を担うとか、それがないと意味が完結しない場合に限られることになる。それでも、やはり、(18) の各々の文も動作主を背景化し、問題の対象の変化を前景化した視点のおき方をしている点で、受動文の機能と合致している。

- (19) a. The dog chased me.
- b. I was chased by the dog.
- (20) a. I chased the dog.
- b. ?? The dog was chased by me.

(19) と (20) の *by*+動作主が明示される場合の文法性は「共感度ハイアラーキー」(Langacker 1991:307) と「発話当事者の視点のハイアラーキー」(久野 1978:146) の制約で、その適格性を説明することができる。

- (21) 共感度ハイアラーキー  
speaker > hearer > human > animal > physical > object > abstract entity
- (22) 発話当事者の視点のハイアラーキー

話し手は常に自分の視点をとらなければならず、自分より他人の視点をとることができない。

I=E (一人称) >E (二・三人称)

各々の文は話し手よりの視点をとるので、speaker(I)>animal (the dog) と E(I)>E(the dog) であることを要求し、(19b) は理論的に矛盾しないので、適格文で、(20b) はその制約に論理的に矛盾しているので自然な文とはならない。

次に、受動文の主語は、その動詞句によって特性を述べられるものではければならないという考え方は、同時に、受動文の動詞句は、その主語の特性を述べる機能を果たすのにふさわしいものでなければならないという一般化と表裏をなすものだと考えることができる。この一般化を例証するものとして、Bolinger (1975: 73-74) は (23)-(26) を挙げている。

- (23) a. I was approached by the stranger.  
b.\* I was approached by the train.
- (24) a. The house was lived in by George Washington.  
b.\* Chicago was lived in by Ann.  
c. The little church was stood next to by an office building.
- (25) a. The bridge has been walked under by generations of lovers.  
b.\* The bridge has been walked under by the dog.
- (26) a. He was stepped on by an elephant.  
b.\* He was crawled on by a bug.

この文の文法性は主語が表わすものが動詞の表わす行為によって、直接何らかの影響を受けたと解釈されるか否かに起因するといわれているが、これは、認知的観点からすると、「動作主の行為のもたらす対象の変化を表わす」という受動文の本質の体現にほかならない。対象が直接的に動作主によって何の変化も被らなければ、本来的に、対象の変化を表わす受動文が用いられないのは当然である。

前に触れた他動性から見ると、行為の主体がその行為の対象に影響を与えるかどうかということである。

(23) – (26) は、また、能動文と受動文との関係を基本的には同じ意味を共有する二つの文の間には、論理的な等価性があるという生成文法（生成意味論は重要な例外だが）の立場からでは一貫性のある納得のいく説明を与えることができない。受動文の機能や受動文の派生に関する意味的制約などは、意味から独立した変形等の形式的な規則や原理を扱う「自律的統語論」（autonomous syntax）には副次的な問題なのである。

実証性を重んずる Bolinger は独自の立場から、次の仮説を提案し、受動文を「影響」（affectedness）という概念で捉えようとした。

- (27) 受動文の主語は、真の対象（true patient）であり、動詞の表す行為によって真に影響を受けている（genuinely affected）と考えられる。もし能動文の目的語が真の対象と考えられないなら、その能動文に対応する受動文は不適格となる。

動作主の行為により直接的な影響を受ける被動作主としての対象は容易に受動文の主語になることができるということである。したがって、(23) – (26) の b. の受動文の主語は、いずれも、動詞の表わす動作や状態によって直接的な影響を受けていないために、真の対象とは考えられない。なかでも人間は意思とか意図を有するので、動作主として働く素地がいちばん備わっている。しかし、無生物でも動作主性の特性を持ち得る何らかの条件が整えば、動作主になることができる。たとえば、(24c) がそうである。そして、一方、やっかいなことには、人間であっても、動作主になれない場合もある。(23a, b) では、単に物理的な移動関係があるというだけでは、不十分である。それを超えて心理的圧迫が示唆されなければならない。(24a, b) では、アンはそこいらの普通の女の子で、ジョージ・ワシントンのような大統領としての影響力はもない。(25a, b) では、犬一匹が橋の下を歩いたからといって、影響を受けることはないが、何世代もの恋人たちが歩いて、「恋人橋」と呼ばれたりして有名になり影響関係が生じることになる。(26a, b) では、

小さな虫がある人の身体をはっても、通例、影響を受けないが、象が人を踏めば、その人は重大な影響を受けることになる。以上のことから、究極的には、*by + 動作主*が明示される場合の文法性の決定には捉えどころのない語用論的要因に依存しているようである。動作主とは、ある一定の条件のもとで、状況の変化をもたらすに足る潜在力（potential power）を有すると解されるものでなければならない（中右、1986：514–515）。ここで「ある一定の条件」には、百科事典的知識や場面的脈絡といった語用論的要因が含まれている。したがって、動作主の解釈は、外界世界の適切な理解のプロセスにかかる広義の意味で、言語的・非言語的知識に基づいた文ないし命題のレベルを越える語用論的推論の補完的な解釈の結果である。したがって、動作主は受動文にとって本質的な項ではなく、語用論的推論によって決定される派生的な項（derived argument）であると考えられる。

受動文の最も大きな機能は、表面主語の位置に非動作主を据えること、もつというなら、通例は動作主によって占められる位置に、動作主でないものに明け渡すということに求めるなら、次の(28)の中間動詞を含む中間文、つまり、Jespersen の用語である能動受動態 (activo-passive voice) や自動詞文などは、そのままの形で、受動変形を受けた文と同じ機能を果たしていることになる。

- (28) a. This material doesn't wash.
- b. These books are not going to sell quickly.
- c. The door opened.

表面主語が非動作主であるということは、意味論的に言うと、そこから有意図的な動作が他に及ぶということがないということである。動作が他に「及んでゆくかゆかないか」が transitivity というものである。(28c) の「開く」という動作の及んでいく対象が the door であるのに、その位置に具現化されず、また、英語では、表面主語が必ず要求されるので、主語の位置を占めることになるのである。(28c) のように能動文の主語が動作主性の低い主題である場合というのも、その主語が、すでに、動作主以外のモノであ

り、このことは、とりもなおさず、その文が、受動文を作るべき動機づけをもたないということを意味する。

したがって、(28)のような中間構文の事態認知は、基本的には、次の(29)のようなスキーマで表すことができる。

(29)



この図の左の点線の二重の矢印と点線のサークルは、外在的エネルギーとエネルギーの源泉を示す。この場合の点線による表示は、問題の外在的な影響が背景化されていることを示す。また、サークルのなかの二重の矢印はそのモノ自体に備わっているエネルギーを示す。厳密には、(29)には、動作主からの外在的な力が存在する。しかし、この構文では、動作主からの力は背景化され、問題の対象の自律的な力が前景化され、この内的な力によって変化が起きるように理解される。

受動文は対応する能動文と、文レベルの文法、たとえば、生成文法では、知的意味を共有しているが、能動文とは異なり、動作主ではなく対象を「主題」(=主語)にするために用いられるという便宜的な談話的特徴づけが行われる。これは受動文の英語の確立した自由ではない語順の中で、その文頭の位置が、その文の「主題」と固く結びつくという典型的機能を述べたものだが、受動文の本質の説明としては不十分である。第一に、対象を主題にするのに用いられる構文は(28)のように受動文以外にも存在する。

第二に、「主題」という概念が、そもそも、必ずしも明解ではない。Chafe (1976:43)によると、「主語」は文レベルの統語上の概念で、「主題」は談話の流れ (the flow of discourse) の中で捉える談話レベルの概念であり、必ずしも「主語」と「主題」が一致するとは限らない。「主語」は、例えば、数や性の一致ということを通して述語動詞にたいして、決定的な文法的特権を持ち、「主題」は自由に文頭の位置に選択される構成要素で、それに続く「題述」にたいして言わばその舞台を設定するような働きをする。しかし、

通常、主題は文のテーマづけを担う文頭の位置を占め旧情報であることが多いので、以下のような反例が出てしまう。

- (30) a. A man was stung by a bee in the High Street today.
- b. Three people were killed in the accident.
- c. Eventually a decision was made to take measures against Japan.
- d. A door has been opened to a new aspect of human language.

受動文の主語が文の主題であるということは、受動文の対応する能動文とは異なる意味構造を考えれば、当然なことである。受動文は表面主語の位置に据えられた対象（＝主題）がどのような変化を被るかという観点からの事態の捉え方を体現する文－有標の自動詞－なのであるから、言うまでもなく、対象についての文である。この意味で、また、(28c) の自動詞文の主語は、談話の流れから見れば、*what happened to the door?* の応答文 *the door opened* の *the door* であり、旧情報の主題として捉えられるので、「主題＋題述」の言語形式で応答するのは当然な成り行きである。したがって、取り立てて自動詞文や受動文の主語は「主題」であるという必然性はないのである。情報構造から見ても、受動文は動作を受ける対象を主題にした文といえる。

さらに、受動文の主語＝主題が旧情報を担うことが多いのも、主語と主題一般の典型的な特性ならびに受動文の意味構造の有標性に起因する傾向であると考えられる。一般に主題が旧情報を担いやすいことはよく知られている。また、受動文の主語＝主題についてその傾向が顕著であるという主張が次のような言語現象に注目するならば、これは受動文の意味構造を反映しているものとして、より自然に位置づけることが可能である。

- (31) a. A dog chased the cat.
- b. The cat was chased by a dog.
- (32) a. The dog chased a cat.
- b. ? A cat was chased by the dog.
- (33) a. A dog chased a cat.

## b. A cat was chased by a dog.—Ransom (1977:420)

受動文が、旧情報を担うものを主語＝主題の位置に、新情報を担うものを *by*+動作主にして文末におくことによって、談話の流れに沿うように作られた意図的な構文だとすると、その意図に反して受動文の要素を、(32b) のように移動することはできない。(31b) の受動文の主語が定的の時に *by* 句の名詞が不定になると自然で、(32b) のように主語が不定で、*by* 句が定的になると不自然になる。しかし、(33b) は主語、不定で、*by* 句が不定であってもそれほど不自然に感じられていない。不定名詞が新情報を、定名詞が旧情報を担いやすいのは当然である。すると、(32b) は、「旧一新」の原則に完全に違反している。ところが、(33b) では、*by* 句に不定名詞があって新情報を伝え得る状態になっているので、完全な違反にはならないのである。Kuno (1976 : 283) によると、(33a) の能動文の場合は、(31a) のように、文脈によって必ずしも「旧一新」の原則に従わなくてもよい。

(32b) が特に不自然に感じられるのは、敢えて談話法上の原則に違反してまで、本来、事態の有標の認識の仕方、「動作主 (the dog) が何をした」かではなく、「対象 (a cat) がどうなった」かという捉え方を体現する受動文が用いられているからである。能動文は S-V-O の無標の文なので、緩やかに談話法上の原則に従っていればよいが、たとえ違反したとしてもその罪は軽いものである。受動文は、それにたいして、有標の文で、能動文の主語と目的語を意図的に入れ替えた構文であり、その意図は談話の流れに沿って「旧一新」の原則に合わせるように意図的に作られた構文である。したがって、ここでは、話し手は意味的に動機づけられていない有標の受動文よりは無標の能動文を用いるほうがより自然な文になるということである。

なお、典型的な受動文の意味構造と前述したような (34) の中間文のそれが異なることはいうまでもないことである。

- (34) a. The door opens.
- b. The door opens easily.
- c. Bureaucrats bribe easily.

(34a) の *opens* という動詞は、能格動詞 (ergative verb) とも中間動詞 (middle verb) とも解釈され、曖昧である (Fellbaum 1986)。*opens* が能格動詞の場合には、「ドアが開く」という意味となり、ドアが開くというある特定の出来事を表すので、現在時制以外の、例えば、過去時制が用いられるのが普通となる。これにたいして、中間動詞の場合には、「ドアは開く」という意味になり、ドアを押したり引いたりすれば誰がやっても構造上開くようになっているドアの恒常的特性を表すため、時間軸上との固有の接点をもたない文法形式—現在時制—が使用される場合が多い。さらに、(34b) と (34c) の主題主語の内在的特性は動詞句の表す特性の直接の原因でなければならぬ。また、(33b) と (33c) の *easily* は *opens*, *bribe* で表された行為を介して知覚された対象 (the door, bureaucrats) の属性の尺度基準の程度を表現している。つまり、隣接性 (contiguity) の認知に基づく *easily* のメトニミー的な意味の変化は〈行為〉の難易度からそれを決定する〈行為の対象〉の属性への転移として考えられるのである。この構文の背後には、行為を行なう的同时に容易さを知覚する完全に背景化された典型的に意志を持つと解釈される任意の外部動作主／経験者 (people in general すなわち「一般の人々」) が、Jackendoff (1990) のいう認知レベルの反映である概念構造では捉えられているのである。

次の (35) からも概念構造のレベルでは動作主／経験者が存在することが窺える。この場合は、*driver* は「一般の人々」ではなく、Sophy である。

(35) The car handles smoothly when Sophy drives it.

任意の「一般の人々」という外部動作主への言及を避け、際立った行為の対象を中心とした捉え方をしている点で、有標性を反映する受動文の意味構造と重なる部分もあるとしても、それぞれに特有の事態認知の仕方には差異がある。中間文は、認知のスコープに含まれない背景化された動作主から、エネルギーを受け取った対象が行為ないし変化の責任を持ち内在する自律的な力で、行為を促す源泉となる事態の捉え方を示している。この中間文の事態認知のスキーマは前出の (29) で表される。

(30) は受動文の意味構造と合致しており、何ら問題とはならない。しかし、(30c) については、(36) の自動詞文と同じように、「非存在から存在」への変化を表していると考えられる。

- (36) a. An idea occurred to me.  
      b. War broke out in 1939.

(30) の述部が make a decision to～の場合は、make はそれ自体の意味を持たず、decide to～の動詞表現とほぼ同義である。この述部を含む文が受動文となり、a decision to take measures against Japan が主語になると、形容詞的な働きをする to～の部分が外置（extraposition）される。

- (37) [ A decision to take measures against Japan ] was made ↑

名詞句からの外置を許すのは、基本的には提示文 (presentational sentence) であるが、提示文は述語に関しても一定の特徴がみられる。具体的に言えば、述語は自動詞あるいは受動文の他動詞で、かつ基本的に、「出現」、「存在」などの意味を表すことが多い。「伝達ダイナミズム」 (communicative dynamism) の主題 (theme) — 中間体 (transition) — 題述 (retheme) の中間体の位置に情報量の少ない述語動詞がきているために外置が生じている。提示文は、予めある物の存在を前提とするのではなく、その物の存在を新たに談話の中に、出来事や状態を「主題 (旧情報) + 題述 (新情報)」型の文ではなく、そのまま文全体を新情報として叙述する文である。したがって、(36) と (30c) との間には「非存在から存在」という点で、共通性がみられる。

これまでの考察から、生成文法のように受動文とそれに対応する能動文が同じ意味構造を共有するという前提に立つと、受動文の分析には問題が生じることになる。しかし、基本的には、同じ状況を言語化する際に、話し手の認知・理解の仕方が能動文と受動文では意味構造が異なるというかたちで反映されると考えれば、統語構造上の相違が文法的に有意義な意味上の差異によって動機づけられていることになる。世界（物理的な外界のものや出来事、

社会的関係等) を認識するときの心の働き(認知)を言葉に結びつける視点からすれば、形式が異なれば意味も異なるという認知文法の主張はきわめて健全である。

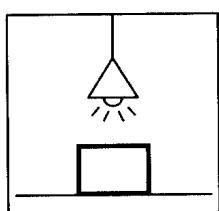
次の(38)–(40)において、a.とb.は同じ状況を共有はするが、知覚・認識の違いが意味の差異として、統語構造上の形式に現れている。

- (38) a. The lamp is above the table.
- b. The table is below the lamp.
- (39) a. The library is to the right of the museum.
- b. The museum is to the left of the library.
- (40) a. Joshua resembles Jonathan.
- b. Jonathan resembles Joshua.

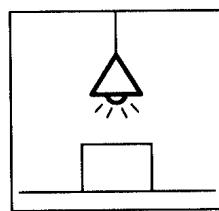
認知文法では、言語の認知構造は、我々が現実を理解・構成していく上で重要であり知覚心理学の用語である「図」(figure)と「地」(ground)という概念の枠組み—認知図式—から成り立っていると考えられる。

「図」とは移動する、ないし概念的に移動可能な物体であり、関心の中心となるものをいう。一方、「地」とはそのための参照の基点(reference point)となる、移動しない、主として未分化の認知対象をいう。例えば、(41)はプロファイルされた二つの存在物(テーブルとランプ)の間の位置関係を表している。

(41)



[BELOW]



[ABOVE]

——Langacker (1987:219)

ランプとテーブルのいずれかにスポットライトをあてるかで非対称性がみ

られる。これも知覚分化における「図」 = 意識の中心と「地」 = 意識の周辺の現れと考えられる。「地」は「図」の知覚に必要であり、つねに随伴しているのに、それと意識されない。「地」は意識されたとたんに「図」となる。これが、「地」の特性である。これらの例は、相対的に非対称性がみられるので、認知主体がいずれの視点をとるかで「図」と「地」の反転可能な例である。(38a) では、テーブル－「地」－の位置を基準にしたランプ－「図」－の位置関係が問題になっているのにたいして、(38b) では、「図」と「地」が反転し、テーブルの方が焦点化されている。(39a) は図書館の位置が、博物館を参照の基点として述べられた文であるのにたいして、(39b) は逆に図書館を基準にして博物館の方に焦点をおいている。(40a) は Joshua が外見その他で、どのような人物であるかを Jonathan を基準にして述べたのにたいして、(40b) では Joshua を基準にして、Jonathan の特徴づけが行なわれている。したがって、(38), (39) のような位置関係を表す構文では「図」は主要な項として、「地」は周辺的な項として実現され、(40) の場合も、同様に具体的空間から抽象的な意味関係への拡張がみられる。また、(23) – (26) のような受動文の容認可能性について話し手の認知様式－知覚分化－の現われ方が能動文と受動文の対応関係に具現化されている。すなわち、受動文が対応する能動文では「地」の一部にすぎない対象を前景化することによって、「図」の位置までに格上げしていることが理解できる。動作主の対象にたいする行為という捉え方においては、動作主が「図」であるが、対象の受け変化という捉え方においては、ある種の自動詞文と平行して、当然、対象が「図」になることになる。受動文が (38) – (40) などと異なるのは、記述の対象となる性質上、後者ではいずれの「図」と「地」の配置も同等に自然であるのにたいして、受動文が具現化する「図」と「地」の配置は能動文のそれと比較して、有標である。したがって、受動文が派生的であると考えられるのは当然である。

しかし、次の (42) は、原理的には、一見してみると、反転現象のみられる (38) – (40) と同種の表現にみえるが、(23) – (26) の受動文と相關関係にあることがわかる。

- (42) a.\* The Capital is by the side of my house.  
 b. My house is by the side of the Capital.

(42) は真理条件的にはパラフレーズ関係にあり、同意表現とみなされるが、なぜ (42a) は不自然で、(42b) は自然に感じられるのであろうか。また、(23)–(26) の a. のように、能動文とそれに対応する受動文が体現する「図」と「地」の配置は、前景–背景に関する言語主体の認知的制約、問題の対象に付随する一般常識や百科事典的知識、それに発話の場面や状況といった文脈等の複合作用の結果として規定され、有標である点で、(42) の自動詞文と平行的である。換言すれば、(42a) が不自然なのは、背景となるべき「国会議事堂」を図とし、前景となるべき「私の家」を参照の基点にして位置関係を叙述することが我々の認知構造を正しく反映せず、したがって、我々の通例の談話の中には生じにくいからである。同様に、(23)–(26) の b. の受動文の場合も、非動作主主語 A を「主題」として選び、それについて B という「特性」を叙述するという形になっているので、A と B との結びつき – 「図」と「地」 – が我々の談話の世界の中に生じにくうことであるなら、その受動文の容認可能性は低くなるということである。意味構造は個々の言語に固有なもの (language-specific) もあるので、その容認可能性に関する判断は、当然のことながら、微妙な問題であり、同時に、文化的背景の違いによって差異が生じることが予測される問題でもある。

(42a) では、「図」としてアメリカの「国会議事堂（旧情報）」を意識の中心に、背景として「私の家（新情報）」を「地」に据えているために、容認可能性が低くなっている。与えられた言語表現のどの部分が「地」で、どの部分が「図」として認識されるかは、その言語の使用される文脈や状況との関連で決められる。「図」と「地」との区分は、とくに新情報を構成する部分は「図」、旧情報を構成する部分は「地」というような言語表現の認知的側面の違いに関係している。

(42b) は、ある文化社会の構成員によって共有されている百科事典的知識といった非言語的知識だけではなく、認知的には非対称性がみられるので、相対的に、移動しない大きなもの「国会議事堂」を位置関係の参照の基点 =

「地」として、小さくて移動可能なものの「私の家」を「図」として捉えた表現主体の認知のモードを反映する自動詞文であるとみなされる。

通常、能動文が無標の文であるのにたいし、特別の理由がない限り使用されない受動文は、有標の構文であるために、話し手が能動文ではなく、敢えて受動文を用いるには意味的に動機づけられていなければならない。話し手がそのような動機づけに基づいて、受動文を用いれば適格となる。一方、そのような動機づけなしに、話し手は、敢えて受動文を用いる必要がなく、無標の能動文を用いればよいのである。

### references

- Bolinger, Dwight (1975) "On the Passive in English". *The First LACUS Forum*, pp. 57–80.
- Chafe, Wallace L. (1976) "Givenness, Contrastiveness, Definiteness, Subjects, Topics, and Point of View".
- Subject and Topic*, ed. by Charles, Li N, Academic Press.
- Fellbaum, C. (1986). *On the middle constraints in English*. Reproduced by IULC.
- Hopper, Paul J., and Sandra A. Thompson (1980) "Transitivity in Grammar and Discourse". *Language* 16, pp. 251–99.
- 池上嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学』, 大修館。
- Jackendoff, Ray (1990) *Semantic Structure*, MIT Press.
- Jacobsen, Wesley M. (1992) *The Transitive Structure of Events in Japanese*. Tokyo: Kuroso.
- Jespersen, Otto (1924) *The Philosophy of Grammar*, Norton.
- 久野暉 (1978) 『談話の文法』
- Lakoff, George (1987) *Women, Fire, and Dangerous Things*, University of Chicago.
- Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of Cognitive Grammar*, Vol. 1, Stanford University Press.
- \_\_\_\_\_(1990) *Concept, Image, and Symbol*, Mouton de Gruyter.
- \_\_\_\_\_(1991) *Foundations of Cognitive Grammar*, Vol. 2 Stanford University Press.
- \_\_\_\_\_(1993) "Grammatical traces of some 'invisible' semantic constructs." *Language Sciences* 15 : 323-355.
- 西村義樹 (1990), (1991), (1992) 「認知言語学序説－意味論の可能性（I）, （II）, （III）」。  
『実践女子大学文学部紀要』第32集(47–68), 第33集(155–172), 第34集(17–39)。
- Perlmutter, David. (1978) "Impersonal Passives and the Unaccusative Hypothesis," *BLS* 4 : 157–89.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik. (1972) *A Grammar of Contemporary English*. London: Longman.

- van Oosten, Jeanne (1977) “Subject and Agenthood in English”. *Papers from Regional Meeting of the Chicago Linguistic Society* 13, pp. 459 – 71.  
山梨正明 (1995) 『認知文法論』 ひつじ書房  
安井 稔 (1989) 『英文法を洗う』 研究社出版。